



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 1
- 沖縄県樋川立体駐車場の利用料金の承認（都市計画・モノレール課） 1
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（南部土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（宮古土木事務所） 2
- 公金の収納に関する事務の委託（県立離島児童生徒支援センター） 2

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（病虫害防除技術センター） 3
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 3
- 開発行為に関する工事の完了・8件（中部土木事務所） 3

公安委員会事項

- デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを踏まえた関係規則の整備に関する規則 5

告 示

沖縄県告示第215号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、令和4年沖縄県告示第188号で同意の認定をした伊平屋加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和8年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第216号

沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例（令和2年沖縄県条例第25号）第9条第4項の規定により、次のとおり沖縄県樋川立体駐車場の利用料金を承認した。

令和8年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施設の名称 沖縄県樋川立体駐車場
- 2 指定管理者 沖縄県樋川立体駐車場管理運営共同企業体
代表者 株式会社沖縄ダイケン 那覇市おもろまち1丁目1番12号
株式会社沖縄特電気 那覇市久茂地3丁目21番1号
- 3 利用料金の適用年月日 令和8年4月1日
- 4 利用料金の額

区分	利用料金の額
普通駐車（普通自動車に限る。）	1台1時間につき 300円（利用時間が2時間を超え12時間までの場合にあっては、700円）
定期駐車券による駐車（普通自動車に限る。）	1台1月につき 10,000円

備考

- 1 「普通自動車」とは、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）に規定する普通自動車をいう。
- 2 駐車場の利用時間が12時間を超える場合にあっては、12時間ごとにこの表に掲げる利用料金の額（普通駐車に限る。）を算出し、これらの額を合算した額とする。

沖縄県告示第217号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和8年5月19日

沖縄県南部土木事務所長 川 上 呂 二

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和8年3月31日
- 3 指定に係る道路の位置 豊見城市字長堂仲毛原130番3、130番4、131番2、131番3、131番4、131番5、131番6、132番3、132番6、132番7及び132番9
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 49.08メートル
 - (2) 幅員 6.00メートル

沖縄県告示第218号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

令和8年5月19日

沖縄県宮古土木事務所長 島 村 健

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和8年4月27日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字久貝西ムイ原709番3及び709番4の一部
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 22.79メートル
 - (2) 幅員 6.04メートル

沖縄県告示第219号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和8年5月19日

沖縄県立離島児童生徒支援センター所長 横 山 さ ゆ り

- 1 委託した収納事務 沖縄県立離島児童生徒支援センター使用料の収納事務
- 2 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社リウコム
 - (2) 所在地 那覇市久茂地1丁目7番1号
- 3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和8年3月13日
- 4 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和8年5月19日

沖縄県病害虫防除技術センター 所長 伊 禮 信

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ミカンコミバエ防除用単剤誘殺板（地上防除用2回分） 150,528枚
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病害虫防除技術センター 那覇市字真地123番地
- 3 落札を決定した日 令和8年4月2日
- 4 落札者の名称及び所在地 第一農薬株式会社 代表取締役 宮城武人 沖縄市海邦町3番11
- 5 落札金額 54,258,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和8年2月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年9月25日 沖縄県指令土第703号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字津花波西前原141番1及び141番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺町4丁目457番地コーポラスJOYB-3 興儀涼介
- 5 検査済証番号 令和8年5月11日 第5053号
- 6 工事完了年月日 令和8年4月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年6月27日 沖縄県指令中土第2673号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北上原榕原271番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市真嘉比2丁目6番3号オーシャンパレスウィズペット205 山内雄太、那覇市真嘉比2丁目6番3号オーシャンパレスウィズペット205 山内佳奈
- 5 検査済証番号 令和8年2月27日 C第732号
- 6 工事完了年月日 令和7年12月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年6月27日 沖縄県指令中土第2672号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北上原榕原271番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字北上原591番地コーポ草原103号 照屋保、中城村字北上原591番地コーポ草原103号 照屋有未

- 5 検査済証番号 令和8年2月27日 C第733号
- 6 工事完了年月日 令和7年12月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年3月17日 沖縄県指令中土第1120号、令和7年11月12日 沖縄県指令中土第5785号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字奥間浜原856番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字奥間204番地2ラ・テラ301号 池宮城春辰
- 5 検査済証番号 令和8年2月27日 C第734号
- 6 工事完了年月日 令和8年2月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年5月15日 沖縄県指令中土第2414号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字津覇津覇原51番の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小波津602番地（エースコーポ新垣103号） 新垣正
- 5 検査済証番号 令和8年3月3日 C第735号
- 6 工事完了年月日 令和8年2月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年12月3日 沖縄県指令中土第4687号、令和8年2月6日 沖縄県指令中土第638号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字内間照佐当394番1ほか8筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市泊1丁目6番地7 株式会社金城電気商会 代表取締役 井上直
- 5 検査済証番号 令和8年3月12日 C第736号
- 6 工事完了年月日 令和8年2月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年7月12日 沖縄県指令中土第2361号、令和7年2月14日 沖縄県指令中土第624号（変更）、令和8年3月16日 沖縄県指令中土第1551号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市我如古一丁目594番2ほか2筆並びに594番1及び595番1の

それぞれの一部

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市大謝名一丁目21番5号 株式会社タミカ 代表取締役 沖山隆雄
- 5 検査済証番号 令和8年3月24日 C第737号
- 6 工事完了年月日 令和8年3月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年10月27日 沖縄県指令中土第5537号、令和8年3月18日 沖縄県指令中土第1556号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字森川森川238番3ほか3筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字棚原60番地 伊波晨雅
- 5 検査済証番号 令和8年3月24日 C第738号
- 6 工事完了年月日 令和8年3月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年5月19日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年11月12日 沖縄県指令中土第4484号、令和8年3月24日 沖縄県指令中土第1584号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字池田上池田59番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字池田98番地の1 崎浜香代子、西原町字小波津44番地（県営西原団地1棟302号） 上原章央
- 5 検査済証番号 令和8年3月26日 C第740号
- 6 工事完了年月日 令和8年3月24日

公安委員会事項

沖縄県公安委員会規則第6号

デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを踏まえた関係規則の整備に関する規則を次のように定める。

令和8年5月19日

沖縄県公安委員会

デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを踏まえた関係規則の整備に関する規則

（沖縄県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則の一部改正）

第1条 沖縄県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則（平成14年沖縄県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第1号ただし書中「当該警察署の掲示板に掲示して」を「インターネットの利用その他の方法により」に改める。

（特例施設占有者の指定等に関する規則の一部改正）

第2条 特例施設占有者の指定等に関する規則（平成19年沖縄県公安委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項、第3条及び第4条第3項中「してする」を「するとともに、インターネットを利用する方法により行う」に改める。

（沖縄県放置違反金に係る納付命令、督促、滞納処分等に関する規則の一部改正）

第3条 沖縄県放置違反金に係る納付命令、督促、滞納処分等に関する規則（平成21年沖縄県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第10条中「を沖縄県公安委員会の掲示板に掲示して」を「により」に改める。

附 則

この規則は、令和8年5月21日から施行する。

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目288番地